



環境アセスメントに係るお知らせ

KAWASAKI CITY

平成27年11月2日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき (仮称)大師駅前二丁目マンション計画東西街区に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル 住友不動産株式会社 住宅分譲事業本部計画推進部長 猶原 博
	指定開発行為の名称	(仮称)大師駅前二丁目マンション計画東西街区
	指定開発行為の種類	住宅団地の新設 (第2種行為) 大規模建築物の新設 (第2種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区大師駅前二丁目1番1
	指定開発行為の目的	集合住宅の建設
	指定開発行為の内容	区域面積：約22,603㎡ (準工業地域) 延べ面積：約64,338㎡ (西街区：約43,944㎡、東街区：約20,394㎡) 建物最高高さ：西街区：約44.60m、東街区：約20.00m
	指定開発行為の施行期間	着手年月：平成25年9月 (東街区) 完了予定：平成30年3月
	環境影響評価の手続経過	平成26年12月25日 : 条例環境影響評価準備書公告 平成27年 4月 6日 : 条例見解書公告 平成27年 8月17日 : 条例環境影響評価審査書公告
縦覧のお知らせ	縦覧期間及び時間	期 間：平成27年11月2日 (月) から 平成27年12月1日 (火) まで 土曜日、日曜日及び祝日は除きます。 時間：午前8時30分から午後5時まで 上記期間中、本市ホームページにて標記評価書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-1-2-0-0-0-0-0-0.html
	縦覧場所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び 本庁 (第3庁舎15階 環境局環境評価室)
	問合せ先	川崎市環境局環境評価室 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 電話番号：044-200-2156